

TOKYO働き方改革宣言

社員が豊かで幸せな生活を送れる働き甲斐の向上を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年2月2日
株式会社ラドフィック

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均11時間以下を、また繁忙期においても一か月あたりの時間外労働20時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できる社内環境を整え、年次有給休暇取得日数15日以上(入社年次が浅い場合は75%以上)を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・業務の見直しを行い、改善を図ることで定められた時間で最大の成果を発揮できる組織作りを目指します。
- ・多様な働き方を推進するため、短時間勤務制度、テレワーク制度、在宅勤務制度、時差出勤制度を導入し、運用します。
- ・社員に定時帰宅するよう注意喚起を行います。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、運用します。
- ・社内の休暇制度の周知徹底を再度行い、取得をめざします。
- ・管理職による声掛け等、取得しやすい環境をつくりまします。